

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
第2分科会（平成30年度第1回）議事録

日時 平成30年5月28日（月）午後2時20分から
場所 県庁9階 第1会議室

1 開会

2 審議

(1) 宮城の将来ビジョンの体系の政策7関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」

施策16「豊かな心と健やかな体の育成」

②政策評価の質疑

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

(2) 宮城県震災復興計画の体系の政策6関連の評価の質疑

①施策評価の質疑

政策6「安心して学べる教育環境の確保」

施策1「安全・安心な学校教育の確保」

施策2「家庭・地域の教育力の再構築」

3 閉会

出席委員 佐々木恵子委員（分科会長）、梨本雄太郎委員、寶澤篤委員

審議

宮城の将来ビジョンの体系

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」

(佐々木分科会長)

政策7、施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」というところです。

それでは、まず、梨本委員から質問をお願いいたします。

(梨本委員)

いろいろご回答ありがとうございました。

私は教育学を専門にしております、教育というのは、これをやったからすぐにこういう成果が出るというような、わかりやすい数字になるものばかりではないなということをわかった上でなのですが、こういう評価の枠組みにすると、やはりどうしても、そういう結果が何なのかというようなことを聞かなければいけなくて非常に苦慮しています。個人的には心苦しいところがあるんですけども、お尋ねしたいと思います。

まず、Q1ということで、「志教育支援事業」ということなんですけれども、文科省の調査で、将来夢や目標を持っていると答えた生徒が多いかどうかというようなことなんだと思いますが、ただ、個人的にはやはり、もう少しその先を求めていく必要があるんじゃないかなと思っております。

夢や目標を持ち、そして、じゃあそれで例えばもっとしっかり勉強しようと思って、例えば学力が伸びるだとか、あるいはスポーツでもっと頑張って体力やスポーツテストの結果が伸びるだとか、あるいはもうちょっとやっぱり数字にあらわれないところがどうしても出てくるんですけども、この志教育の取組が定着してきた上で、この次に何を目指していくのかということについて、よろしければもう少し具体的に教えていただきたいと思います。

あとQ2で、学力調査なんですけれども、いろんな取組をされていることは理解できました。ただ、それにもかかわらず、なかなか結果としては芳しくないというようなことがあって、これは、だから今までの取組の延長線上で取り組むということ以上に、何かもっと抜本的な何か新しい観点からの取組をしなければいけないのではないかなというふうに思っていますので、そのあたりの見通しといいますか、教えていただければと思います。

以上です。

(佐々木分科会長)

それでは、担当の方お願いします。

(高校教育課)

今、委員から1つ、志教育支援事業についての成果、なかなかこの指標は難しいというお話があったんですけども、施策評価に記載している目標の指標というのは、施策の成果を図る目標として位置づけられているものでございます。施策の実現のために行っている、まさに志支援事業であったり、個々の事業の成果であったりを直接ダイレクトに記載する形式にはなっていないという作りなんですよね。

ですから、個々の事業の分析結果がダイレクトに施策の目標指標に表わせない、非常に見えにくい状況になっている。そういうまずフレームになっているということをご理解していただければと思います。

その上で、例えば志教育支援事業、これは志フォーラムをやったり、あるいはその下に書いてある高等学校の志推進事業、マナーアップキャンペーンだったり、あるいはボランティアの地域貢献事業だったり、さらに、さまざまな事業があるわけですが、これらの事業をやると、ダイレクトに結びつくわけではないですが、児童生徒の将来に対する希望進路についての考え方がさらに深くなったり、例えば指標ですと、インターンシップの実施に参加しようという思いがさらに深まったりであるとか、あるいは将来を深く考えたために学習時間をもっと頑張ろうということで、指標にも間接的な影響が出てくるのかと思っています。

今、委員ご指摘のとおり、今後のどういう展開か、どういうふうに将来的に持っていこうかというその事業ですけれども、やはり今のこの指標を踏まえて目標値をどのぐらい達成されたかというところを踏まえながら、今後の施策、個々の事業の参考にしていきたいと思っています。

以上でございます。

(寶澤委員)

済みません、私は専門じゃないので、直接的なことを直接的に質問させていただいていました。やはりこの数値目標をずっと立てていらっしゃって、ずっと全国上を目指しますと言っていたものが、今回新たに全国の平均を目指しますという数値目標に変わられてもなお、目標を下回っているという状態になっていると思うんですが、ご回答いただいたとおり、生徒にわかっているのと聞いたら、わかっていると答えているけれども、いざテストをやらせると全国より平均点が低いという状況について、ご回答のとおりだと、教えている講義のレベルが、宮城の子どもたちには最初から簡単なものしか与えてなくて、いざ応用問題を解かせたらできないのが本当なのか。

なので、全国よりも下のレベルの授業しかやっていなくて、それでわかったつもりになっているのか。わかったつもりになっているというのが子どもたちのうそなのか。どっちかというところで学校教育のレベルの評価、今見たら、回答を見たら両面あるということは、授業のレベルが低いかもしれないということをお認めになっているということなのかと思うんですが、そういう、ほかの県と比べて宮城県の授業のレベルがどうだとかいった客観指標ってあるんですか。

(義務教育課)

ご質問ありがとうございます。今寶澤委員のほうからご質問ありました、まず他県と本県比べて授業の質を比べることができるのかということなんです、現実そういった指標というのは特にございません。

ただ、秋田県なんかは非常に高い授業レベルがあるということで、市町村教育委員会では、秋田県の授業を見学に行って、自分たちの市町村の中に取り入れようといったような試みはございます。

先ほど子どもたちのわかったつもり云々というところがございますけれども、授業の改善というのは非常に、私も現場にいたものですから、授業を改善していくというのは非常に時間はかかるなというのが実感です。それはなぜかといいますと、例えば1ついい授業を

見て、授業を見たから自分はじゃあそれができるかという、なかなかそういったことはできないんですね。メンターみたいな、指導者みたいな方がいて、やっぱり一つひとつ、つばを押さえながらいかないと、急激に授業レベルが上がるということはありません。ですので、地道に授業改善を続けていくということが非常に大事になるのかなというふうに思っています。

先ほど活用問題のお話をされましたけれども、宮城県のB問題、いわゆる活用問題が低くなっております。活用に対応できるやっぱり授業づくりというのが今求められておまして、研修会等では活用のB問題に対応できるような授業づくりをしていきたいと思います、県下の研究主任などを集めて、研修会をしております。

ただ、一度の研修会で全てうまくいくということではないので、いろいろな機会を捉えながらそういった意識づけをまず先生方にさせていただいて、活用のB問題にも対応できるような授業づくりをお願いしているというようなところでございます。

(寶澤委員)

済みません、おっしゃられていることはすごくよくわかるんですけども、やっぱり全国平均があるわけで、つまり宮城は、B問題に対する対策が他県と比べて遅れていたということですか。それを今、時間をかけてこれから改善していかなきゃならないということですか。いつまでたっても追いつかないということですか。ということを県民に言えますか。

(義務教育課)

追いつかないというのと…。時間がかかるかなとは思いますが。

(寶澤委員)

私もここで評価委員をやらせていただいて、同じ説明をずっと聞いているんですけども、よくなっている兆しがない上に、今度は数値目標まで下がってしまったので、目標はもう全国の真ん中にいけたら満足なんだという捉え方をするような状態になり、しかも、他県の授業を見ても、そんなににわかに変わるものではないとなると、県の教育レベルは最初から下のほうにあって、改善に相当時間がかかるので、このまま県民の子どもたちの学力は下のままだも宮城県としてはしょうがないというふうに見ているのか、そうじゃまずいから、ドラスティックに何かしようとしているのか、どっちでしょう。

(義務教育課)

しょうがないとは思っていないんです、それはもちろん。しょうがないとは思っていないんですけども、だから、じゃあ劇的な何か抜本的な、先ほど梨本委員からもお話ありましたけれども、抜本的な改革となったときに、その手だてというのが、やっぱり私たちは授業改善を通して子どもたちに力をつけていきたいというのが本筋であるというふうに捉えておりますので、その授業改善に係る部分で何とか先生方に意識をさせていただきながら進めていくというところが、ちょっと回答にも苦しいところがあるんですけども、そういったところを考へてはいるところでございます。

(寶澤委員)

正直多分ここからはどれだけエネルギーかけられるかとかだと思っておりますけれども、やっぱり子どもたちを育てるということは、県にとってすごく大事なことだと思いますし、これ

から宮城に子どもたちを呼び寄せる、あるいは親が宮城で子づくりをして、ここで子どもを育てたいと思うときに、いつまでも低いレベルではいけないと思いますし、やっぱりある程度危機感を持ってやるしかないんだと思うんですね。

そのときに、回答としてにわかには授業は変わるものじゃないので、今のレベルのままじわじわ上がっていくのを待ちますと、我々が10年待てばいいのか、20年待てばいいのか、わからないような回答だけいただくと、多分県民としては宮城で子育てしたくないというふうになっちゃうんじゃないかと思うんですね。

まず、何が悪いのかというところは、各市町村レベルでやっていらっしゃるということなんですけれども、やっぱり県として一度、秋田は好例として例えられますけれども、秋田に限らず全国で高得点を見ていらっしゃるところについて、何が宮城と違うのかというところについてやっぱり評価をしていただいた上で、それに対してどのような対策を打つかというところが、結局長い目で見ると、やっぱりある程度時限を切ってどこまでに追いつく、そのためには何が必要というところを目標立てて頑張っていたかかないと、もう私もあと何年ここで評価委員をやっているかわからないんですけれども、ずっと息の長い事業なので、という話を聞いて、息の長い事業はいいんですけれども、ずっと全国最低レベルのままいかれるのはちょっとつらいなというところがございますので、少し厳しく言わせていただきました。

(義務教育課)

ありがとうございます。今寶澤委員からお話があった他県のところの情報は収集していないわけではないんですが、さらに情報を収集し、こちらのほうで取組の施策等に生かしていきたいと思います。ありがとうございます。

(梨本委員)

ありがとうございます。これは現場でお仕事されている先生方にとっては非常に厳しい意見なんですけれども、ただ、問題は現場の先生方がさぼっているとか、力がないとかというふうに決めつけているわけではなくて、多分頑張っていると思うんですね。恐らくやっぱり秋田だろうが、福井だろうが、同じ課題を掲げても、やっぱり子どもの実態も違うし、地域の状況、保護者の状況も違うし、だから、比べられないんだという場合に、じゃあ例えばだけれども、先生方が授業改善するために、もっと授業改善のためにじっくり時間をとって研修もたくさんできるような機会が欲しいんだとか、あるいはもう教員の数自体もっと増やして、もっときめ細かく見ていかなければいけないんだとか、もう今の現場の力だけで無理なんであれば、もっとたくさん予算をかけて充実するというのを、現場のほうからむしろ出していただいて、それを県として取り組むような、そんなようなことをご意見いただければいいのかなとも思いますので、そういうこともあわせてお聞きしたいと思いました。ありがとうございました。

(寶澤委員)

私自身に関わる場所では、メタボが全国下から2番目という話で、もっと頑張れと、かなりハッパをかけたところがあるんですけれども、子どもの教育とか、次に審議しますけれども、子どもの肥満とか、これも結構大きな話なので、やっぱり他所より低いと言われて甘んじることはできない大事な課題だと思うんです。すごく期待していますので、ぜひ予算取りをして、県民の健康、子どもたちのレベルの高い、レベルの高いというのは全国レベルが

目標なのか、その上を目指していくのかといってもあれなんですけれども、やはりぜひ頑張っていたいただければと思います。よろしくお願いします。

(佐々木分科会長)

ということで、私ども委員も本当にこの施策大事だというふうに捉えて、先ほど論点整理のところでも白熱したんですけれども、それに対してちょっと書面からは危機感とか緊張感が伝わってきにくいねと。県民の方も、もちろんこれが大事な施策だと思っていらっしゃると思いますので、これで県民の方が納得できるだろうかというようなこともありました。

最初に私の質問で書かせていただいたんですけれども、目標値が下方修正されていると。実態に合わせるということではあったんですけれども、下方修正しても、なお届かないというところで、全般的に先ほど授業改善という話もありましたけれども、その具体的な成果が見える形にして、やはりPDCAのサイクルで回していくというところを、県民の皆さんが見ても見える形で示していただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、以上でこの施策についての質疑は終わりたいと思います。ありがとうございます。

政策7「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

施策16「豊かな心と健やかな体の育成」

(佐々木分科会長)

それでは、政策7、施策16「豊かな心と健やかな体の育成」の審議に入ります。

私どもの質疑にご丁寧にご回答いただきましてありがとうございます。回答いただいた上でなおご質問申し上げたいことが幾つかありますので、よろしくお願いいたします。

(梨本委員)

ご苦労さまでございます。それでは、私から質問をさせていただきたいと思います。Q1、Q2ということで2つお尋ねさせていただきたいんですが、まずやはりA1の不登校の問題は、やはりこれはいろいろ取組をされているというようなことは、書類で理解できるんですが、ただやっぱりなかなか数値から見ると改善されないということを考えると、これまでの取組の継続、延長ということではなく、やはりもっと抜本的な対策を立てていかなければいけないのではないかというふうに考えますので、そのところを、今回子どもの心のケアハウスなども書いていただいたんですが、その将来展望について、何かもう少し具体的にこんなことで改善ができそうな見通しがあるというふうなことをご説明いただけるとありがたいなと思っています。

それとあと、問いの2つ目で、体力・運動能力の問題なんですけれども、これはご回答いただいたように、ソフトとハードということで生涯学習部局とか、あるいは社会体育の団体ということの取組と連携と書かれているんですが、今後、これまで以上の連携を図るための具体的方策を協議していきたいところを、どんなふうにお進めになって、あるいはお考えになっているのかということをもう少しお聞きしたいと思いました。

これ、この項目というよりは別の施策のところ、体育館の復旧などに力を入れているということなどが別の項目で出てきているんですけれども、やっぱりそちらのほうと子どもの体力・運動能力を切り離しているとなかなか見えないところがあるかなと。やはり学校の中で取り組むことももちろん大切なんですけれども、学校以外の場面で子どもが体を動かして

遊んだり、スポーツに励んだりということができると、それとまた学校の中での取組とがどう連動するかということが大事なのを、切り離して見えにくいところがあるかなというふうに思っていますので、そこらあたりの連携のあり方について伺いたいと思いました。

以上、よろしく申し上げます。

(義務教育課)

まず、最初の質問ですが、不登校対策についてのご質問でした。そこに上げさせてもらったように、複雑・複合的というふうに一義的にこの理由だということでは今使っておりませんで、みやぎ子どもの心のケアハウスということで、昨年度13の市町村で実施をしていましたけれども、今年度は19に広げて拡充をしたところです。

この仕組みも学校と家庭のちょうど間にこういった仕組みをつくりまして、不登校気味、不登校の未然防止の仕組みで、そこにマンパワーをかけまして、家庭訪問であるとか、家庭や学校にケアハウスがアウトリーチをかけて、そこで学習指導や悩み相談ができる、そういった学校と家庭の間に実は仕掛けをつくったんです。

この仕掛けも、そもそも不登校を起こさないというよりは、起こってからどうしようかという事後の仕組みが主なこれまでの施策でした。そこに関しては、心のサポート班であるとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも含めて全市町村、全小中学校に仕組みをつくりましたが、今年度、東松島にモデル地区を設けまして、そもそも学校が楽しくて子どもたちが生き生きと通ってくる、そういう場に改善する指定事業をつくりまして、そこに県としても注力をしまして、そこで得た成果をまた全県域に広めていこうということで、魅力ある学校づくりに今年度から取り組んでいこうということで、不登校の数を減らしたいと考えております。

以上でございます。

(スポーツ健康課)

先ほどありました連携というところを具体的にということだったので、それを明確にご回答できるかどうか、今現在のところをお話したいと思うのですが、なかなか体育館等の施設を増やすというところになりますと、費用がかなりかかることではございますので、早急ということではできないんですけれども、まず私たちの課では、そういった施設を意欲的に活用しようという意欲づけを図るところから始めております。

ただ、それも直接保護者の皆さんや社会、住民の皆さんに働きかけるというところはなかなか難しいので、本課のほうでは子どもを通して、そこから保護者へ、そこから地域の方々へというところで意欲づけを図っているところです。子どもたちに対しては、webなわ跳びということが続いているんですけれども、これに関しましては、ようやく成果が見えてまいりまして、webなわ跳びに参加している学校の数値が、県内の他の学校よりも伸びてきているというような確かな手応えを感じております。これは、運動機会の創出ということにも大きく役立っております。なわ跳びは、いつ、どこでも手軽にできる遊びも兼ねておりますので、そういったところで意欲向上につながっております。

それから、学校の教員というところでは、楽しい体育として、子どもたちの意欲を引き出す体育というところで、指導者の研修会の充実も図っているところです。あわせて、社会教育とあわせてというところでは、オリンピック・パラリンピックのムーブメント展開をしておりまして、そちらは学校と、それから大学にも協力を得ているところなんですけど、本県では筑波大学の協力を得て、地域へも働きかけて広く運動機会の創出と楽しい体育というこ

ろで意欲づけを図っているところです。

(梨本委員)

ご説明ありがとうございました。

体力のほうは、今webなわ跳びというのを初めて伺ったんですけれども、それで効果の芽が出てきているというようなことをぜひ大事に広げていただきたいということと、あとやはりさっきお話があった、体育館だとかスポーツジムをたくさんつくれというようなことを言っているつもりではなくて、むしろ、それを活用するための方策ですね。お金かけて施設をつくらなくても、例えば総合型クラブやなにかをうまく活性化することで、子どもたちがスポーツに取り組む、親しむ子どもたちが増えるかどうかだとか、そんなことなどとあわせて見ていかなきゃいけないような感じがしますし、もっと言えば、やはり教育そのものではなくて、車社会みたいな、生活環境みたいなもの問題がやっぱりあって、ちょっと短い距離でも歩くのが面倒だということなんかとも絡む話で、多分体力や運動能力が決まってくるものだと思うので、そういったことまで含めて、でもやはりこの数値を何とかもう少し改善していくためにはどうすればということと言うと、今ご紹介いただいた以上に恐らくもっといろんなことが連携して取り組んでいかなきゃいけないと思いますので、そのあたりを伺いたかったのです。ありがとうございました。

(寶澤委員)

質問が被るかもしれませんが、やはり体力低下の部分がすごく気になっている部分で、webなわ跳びのことについては、前からお伺いしている部分なんですけれども、よくやっぱりスクールバスの話とかというのは聞くんですけれども、全国と比べて特に宮城で熊が多いわけではないと思うんですね。

何でこのほかのスクールバスを使わなきゃならないような県と比べても宮城で悪いのか。メタボもそうなんですけれども、なぜここまで宮城はいろんなものが悪いのかというところについて、やれることとやれないことがあって、やれることの1つとしてwebなわ跳びはあると思うんですけれども、分析結果はどのようになっていますか。何が悪くてこんなに子どもたちは丸くて、子どもたちは運動できないんですか。

(スポーツ健康課)

今現在持っている資料から、明確にここだというところが掴みきれないところで、方策も難しいところなんですけど、唯一明確にわかっているところは、スクールバスの利用率が他県に比べて本県は多いということです。

ただ、それがイコール体力・運動能力の低下につながっているというところは言い切れません。といいますのも、ほかの東北5県でもスクールバスを活用しているところがたくさんありますし、本県においてもスクールバスを活用している気仙沼においては、さほど低いというところがありますので、何とも言いがたいところで申しわけないんですが。

(寶澤委員)

多分理由がわからないんだとすると、もう強制的に動かすしかないんだと思うんですね。そのためには、家帰ってから自発的に動けみたいな話を、私も研究職でいろいろな市町村を回るのですが、やっぱり熊が出るかもしれないというところで夜遅くまで犬ころのように遊んでこいとは、親も先生も言えないんだそうです。

そうなってくると、やっぱりある程度学校にいる時間に遊ばせてもらわなきゃいけない。遊ばせてもらわなきゃならないって、先生たちに負担をかけるのがいいのか、そこで指導をしてくれる、遊んでくれるような体操のお兄さんみたいな人がいて、動かすとかなんかしなないと、多分このままいくと、何故かわからないけれども体力が落ちていて、それを何かわからないまま放置していったら、絶対このままよくはならないですよ。

震災の影響もあると思うんですが、震災前から子どもの肥満は全国トップクラス、10位以内には必ず入る、各年代すべからく入るみたいな状態になっていますので、中学校に入ると運動部が始まって全国の真ん中ぐらいまでいくように、やっぱり小学校時代の子もたちの遊ばせ方が不足しているのかなと思うと、このwebなわ跳びすごく期待をかけているところなんです。参加校というのはどのぐらい増えてきたんですか。

(スポーツ健康課)

参加校は、毎年毎年違うんですが、増えたり減ったりということなんですが、今度は短なわ跳びということで、個人種目も応募できるようになりましたので、個人の参加は増えております。後期はいつも伸びるんですけども、昨年度はインフルエンザの爆発的な流行でなかなか参加校は伸びなかったというところがあります。

(寶澤委員)

私らがやる健康講話もそうなんですけれども、やる子は放っておいてもやるんですよ。やりたくない子をどれだけ喜んでやらせられるかは先生方の手腕だと、そのあたりについて、webなわ跳びで上げられているような何か、要するに運動嫌いな子たちを動かすために先生方が使っているわざで何かいいわざというのはあるんですか。

(スポーツ健康課)

運動嫌いの子は、本当に運動が嫌いで、体育も消極的になるんですが、今年のスポーツ庁の指導力向上研修会がまさにそこに着目した研修会になっておりまして、運動嫌いの子に着目して、そういった子どもたちの運動時間を創出したり、体育の時間に意欲的に取り組ませるといって指導力に特化した講習会になっております。その伝達講習会が6月にございますので、それを活用して現場に広げていきたいと考えております。

(寶澤委員)

それは他県もやりますよね。なので、宮城は他県を上回らなければいけないと思うんですけども、そこにはどれだけエネルギーを他県と比べて割くつもりでしょうか。

(スポーツ健康課)

研修会はもちろん決まった時間なんですけれども、私たちに要請があればどこへでも行っております。そして、先ほどからご指摘いただいた肥満傾向についても、先日、養護教諭の先生方の研修会にも行って課題を共有して、ぜひ体を動かす時間ということで、体育の時間だけではなくて、生活の中における身体活動時間を伸ばしてくださいとあって、具体的に朝夕の登下校、それから昼休み、業間などの時間を計算すると、大体60分になりますよということをお話してきたところです。

(寶澤委員)

先ほど学業の話にもちょっとさせていただいたので、子どもたちの肥満の問題も10年連続であって、大人が先なのか、子どもが先なのかわからない。いつも県の方々と話すと統計が間違っているんじゃないかと言うんですけれども、10年連続じゃ間違わないんですよ。

なので、やっぱり宮城の子たちは動けないんだと思うので、ぜひ要請があるのではなく、もう宮城の子は太っているし、動けていないというところをすごく強烈に、逆に県側からアピールして、県全体で何とかしようとしないと多分動かない部分なんじゃないかなと、済みません、長くなりましたけれども、よろしくお願いいたします。

もう一点なんですけど、いつもスクールカウンセラーさん、先ほどもあったんですけど、配置したというところまでは数値として出てくるんですけど、配置した効果みたいなのがいまいわからなくて、結局配置はするんですけど、目標としてはC評価みたいなところがよく続く部分ってあるんですけど、恐らく配置したおかげでもっとひどくなるところが抑えられたということなんだと思うんですけど、具体的にこれはスクールカウンセラーさんのおかげでどのくらい不登校を未然に防ぐことができたのかとか、あとこのカウンセラーさん配置前後で再登校率はその配置された学校で変わったとか、そういった何かここに予算をつぎ込んだことで県民の方々にご説明ができるような何かってございますか。

(義務教育課)

今、委員ご指摘のとおり、スクールカウンセラーが入ったから不登校という明確な調査というのはなかなか難しいんですが、相談件数とか、その総数としては年々増えて、今のところ5万2,049という数字はあるんですけど、小中学生ですね。そういった数字はあるのですが、この中で不登校に特化してという成果はなかなか実は苦しいです。

今、前にもあったように、このおかげで防げている可能性は高いと思います。もしスクールカウンセラーが配置されなければもっともっと数が出ていくのかなという予測はするんですが、じゃあ効果が上がっていないというところが、担当課としても本当に大変日々悩ましいところなんです。

ただ、先ほども話したように、これも対処療法なんですよ。そういった兆候が出てから、じゃあ相談してみようかということですので、今元気に登校している子をもうこれ以上不登校にさせないという今施策に今年度から力点を置きますので、今元気に通っている8割、9割の子どもたちをこれから将来にかけて不登校にさせない本来の学校の魅力あるというところに、いよいよ震災のケアもありましたが、いよいよ今年からシフトしていけるということになりましたので、新たな不登校は生まないように努力をしていきたいというふうに考えております。

(寶澤委員)

厳しい言い方をしていましたけれども、個人的にはやっぱりスクールカウンセラーさんが配置されて、子どもたちが困ったときにいつでも相談できるようになっているということはいいいことなんだと思うんですね。

これ私からそういう視点でやっていらっしゃるかもしれないけれども、お願いは、幾つかの抽出している学校で構わないので、スクールカウンセラーさんが、皆さんついてるんだと思いますけれども、困ったことがあったらスクールカウンセラーさんに相談できることを知っている子どもたちの割合というのはどのぐらいなのかというのを、小中学校で、まず学校にそういうカウンセラーさんがいるということを知っているのがどのぐらいの子たちで、困ったことがあったら、それに対して相談すればいいということを知っている子たちがどの

ぐらいいるのかというところを評価していただくと、全校に配置していただいたんですね。そのありがたみをどのぐらい子どもたちがわかっているとか、とにかく困ったときにスクールカウンセラーに相談すればいいとわかっている子どもが何%みたいな数字が出てくると、今回県で力をかけてスクールカウンセラーさんを配置した効果とか、ありがたみみたいなのが数値化されるんじゃないかなと思います。配置しました、でも目標達成していませんという話だけだと寂しくなっちゃうので、相談件数が増えたのも、カウンセラーさんがいたから相談しやすくなったんじゃないかと、本当に子どもたちがさらに心を病んだから相談件数が増えただけじゃないかと言われてしまうと、よくわからなくなりますので、とにかくスクールカウンセラーさんを配置したというところと、それを子どもたちがちゃんと理解した上で、困ったら相談できるというふうに認識している、あるいは困ったときにスクールカウンセラーに相談できるというところを、全数でなくていいので、はい、いいえで聞くようなアンケートをとられると、県民、議会などから、効果あるんですかと言われてときに、子どもたちがこういうことを理解して、困ったときは相談してくれるようになっていきますよと言えると違うんじゃないかなと思いましたので、ぜひご検討ください。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。実はこの施策を委員でお話したときに、指標だけ見ると「やや遅れている」になるけど、どうだろう。という質問がついていたんですけども、今お話を伺うと、非常に具体的な対策をとられている部分も多くありましたし、やっぱり対面でお話を伺ってよかったなという感じなんですけれども、残念ながら、それが事業の成果のところにはあらわれていないんですね。

そこからは読み取れないということで、例えば少しずつその効果があらわれているという記載があったんですけども、その中身は何でしょうということになって、それではなかなか県民の皆さんにも伝わりにくいだらうかなと思います。お聞きすると、いろいろなことを対策とられて、物すごく熱意を持ってやっていたらいいんじゃないかということがわかりますので、ぜひそこをもう少しきっちり書いていただけるといいかなと思います。ありがとうございます。

では、施策 16 の質疑を終わりたいと思います。

政策 7 「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」

(佐々木分科会長)

それでは、政策 7 「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」の審議を行いたいと思います。よろしく願いいたします。

今 2 施策について質疑させていただきました。その中で、やはり実際に書かれていることで、私も読んで納得できない部分が幾つかありまして、そのまま施策が政策にあらわれている形ですので、その部分で今施策の質疑を聞いていただいて、政策の担当の方から意見をいただきたいかなと思います。

それと 1 点、197 ページの政策を推進する上での課題と対応方針のところですけども、中ほどの施策 16 では、被災した児童生徒等の心のケア、いじめという箇所がありますけれども、多分施策のほうではもう被災したというところに特化せずに、話が進んでいるかと思うんですけども、これが政策のところではここをまた持ってきているのに何か理由があるの

かなというところ気になりましたので、そこも含めて担当の方にお答えいただいでよろしいでしょうか。

(教育企画室)

これまでの審議も含め、施策評価に記載のあることについての総合的な判断ということで、よろしいでしょうか。

まず1つ言えますのは、指標そのものがどうしても数字的には余り上がってきていないというのはしっかり傾向としてとらまえるべき大きな課題であるという認識を持っております。

一方では、先ほどの幾つかの説明の中にもありまして、徐々にその成果が出てきているものですか、動機づけにつながっているような取組といったようなものも見受けられますので、そういったものなども含めまして不断の点検・評価を行った上で、次年度の予算などに反映させていく必要が今後ともあるのかなと思っております。

また、それを進める上では、知事部局との連携も必要になってくると思いますので、例えば総合教育会議というもので、知事部局と教育委員会がともに1つのテーブルで議論するという場がありますので、そういったところで課題認識の共有でありますとか、知事部局が進める施策との整合性を図るとか、そういった取組も継続してまいりたいと思います。

それから、197 ページに記載の、被災した児童生徒の心のケアというところ。これは1つの例示ということではあるんですが、いじめ、不登校、あるいは心のケアを必要とする生徒さん方のそういった対応すべきニーズといいますか、それが多様化しているという捉え方をしておりますので、そういった意味では、学校の中における教育ですとか、あるいは学校の先生以外のそういう人的資源を活用するだとか、そういった取組が今後必要になってくるのかなという認識を持ち合わせております。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。私の質問の意図は、被災したという言葉のところですが、でも、この時点で今7年ですから、6年たったところで被災した児童生徒の心のケアももちろん大事なんでしょうけれども、そのいじめ、不登校に関しては、被災した云々という課題ではないかなというのが1つで、施策のほうではこういう表現ではなかったかと思われるので、政策がそうなっているのはどうしてですかということと、それは先ほどのスクールカウンセラーですとか、スクールソーシャルワーカーの配置の問題、数的なところ、量的なところはもう十分100%です。これからも震災から年数もたつて、質的なところにシフトしていくということをこの分科会でも何度もそういう議論になっておりましたので、そこを踏まえてお聞きした質問でした。

(教育企画室)

失礼いたしました。確かに例示としての表現という意味で使った部分ではありますが、当然被災した児童生徒に限定してやっている取組ではございませんので、そういう意味では、記載内容が確かに誤解を招くような表現だったかなと思っております。必ずしもこの被災したという表現が必要なものではないとは思いますが。

(佐々木分科会長)

あともう一点、印象としてなんですけれども、政策があつて施策なんだと思うんですけれども、いろいろお話を伺っていると、いつも施策のまとめを政策でしている感じがあつて、

どっちが先かなという感、それは私のイメージなんですけれども、政策担当者として施策に対してこういうふうを考えているというのがあればお聞かせいただけますか。

(教育企画室)

つくりとしましては、施策の評価を踏まえて政策全体を評価するというのが、この制度上の仕組みかとは理解しております。

ただ、私どもの立場で申し上げますと、いわゆる教育行政の全般的な計画であります教育振興基本計画というものも持ち合わせておりますので、その計画の目線からそれぞれの事業ないし施策について、いろいろ改善点などについて総合的に教育委員会、各課室の取組について横断的に見ていくもの、あるいは連携した取組が必要なものというのは多々あると思いますので、そういった事業の組み立て、見方というものにつきましては、その計画の考え方のもと、しっかりと対応してまいりたいと思います。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。

(寶澤委員)

今佐々木委員からもあったんですけれども、県民から見ると、普通何か大きなものがあって、それについて幾つかの課題があるので、それが施策に落ちて、施策に落ちたものが各事業に落ちてという、こういう構造になっていて、それぞれの施策の評価の総合体が政策というよりは、大きくこういうことをやりたいんだという政策があって、それに向けてそれぞれやって、さらにその事業の評価があってという形の立てつけのほうが、本当はわかりやすいのかなと。

そういった意味から、何となく施策の総合評価として、施策の何か十何項目のうち何項目があればこうとかいうよりは、政策として大きなところは満たしているんだけど、細かいところで満たされていないところがあるという見え方のほうが見やすいのかなというのが直感です。

そういった意味で、子どもたちの教育環境づくりというのが施策のタイトルなわけなんですけれども、先ほどもありましたとおり、いろいろと担当課には結構きついことを言ったんですけれども、学力の面、体力の面、全国よりも下回っている状態が、たまたまではなく何年連続と続いている状態で、これをそのまま、皆さん甘んじて受けるとは言ってないんですけれども、連続で何年たつと「やや」がとれるのかというところ、もう時間がかかる話みたいな話も今日の質疑応答の中で出てきて、時間がかかるとすると、この「やや」の遅れは、もう10年、20年たっても追いつかない遅れなんだとすると、やはり何らか政策全体としてドラスティックにやっつけていかなきゃならないんじゃないか。

要するにこのところが重点政策なんですよというところがもっと強調されなきゃいけないんじゃないかなと。お金がないからできないのか、もう宮城のポテンシャルとしてだめなのか。予算だけの問題ではもちろんないと思うんですけれども、お金をかけてもだめなんだったら、諦めるんですけれども、宮城県民は諦めなきゃだめですか。

(教育企画室)

なかなかお答え難しいんですけれども、ただお金がないからできないんだとか、一過性のものでよくなった、悪くなったということだけをもってして、その事業、施策の組み立てを

その都度変えるというのも、また、これも違うと思います。いずれ宮城の子どもたちのポテンシャルというのはまだまだ本来であればあるべきものだと思いますし、もっと伸ばすべきだとも思っておりますので、そういった気持ちの部分も含めまして、盛り上がっていくような取組はいずれ何らかの工夫が必要なんだろうという思いではおります。

(寶澤委員)

毎年伸び代に期待するような文面をずっといただいて、伸び代を待っているんですが、むしろ全国との差が広がっていく一方で、このまま我々は、県民は、いつまで待てばよろしいですか。どこで何か変曲点を、ここまでの積み上げでずっといいことがあるので、爆発的にこれから伸びていくのが1年後、2年後なのか。例えば今生まれた子どもたちはもう諦めなきやならないレベルなのか。10年たつということは、今生まれている子どもたちは小学校に間に合わないということですよ。今生まれた子どもたちが小学校上がるころまでには宮城のレベルは全国レベルになりますか。

(高校教育課)

委員のおっしゃることはすごくわかって、私も非常にこういう立場にあって心苦しいなど。ただ、今の段階で5年後、3年後に劇的に改善できますよということは、やはり残念ながら申し上げられないんです。

ただし、それぞれの施策の中に、例えば大学等への現役進学達成率、全国平均値との乖離があったんですが、これは、平成23年度は全国31位だったものが、徐々にではあるけれども、伸びてきている部分もある。ですから、宮城の子どもたちのポテンシャルというのは決して低いわけではないと私は個人的には思っている。やはり教員のやり方次第では伸びる可能性が十分にありますので、それを我々模索しておって、学校でも模索しておりますので、ぜひそこはちょっとここだ、何年までだということは申し上げられないですけれども、努力しているところはぜひご理解していただければと思います。

(寶澤委員)

毎年待っているんです、私は。ずっと待っているんですけども、今回また目標まで全国レベルにたどり着けばよしという目標が変わってしまっていて。私も、全国に追いついていないのに、上を見ろ、全国プラス4とか言われても、それはさすがにきつかるうなどは思うんですけども、全国プラス4を目指さずに、全国レベルに追いつくんだらうかというか、何か今まではプラス4のところマイナスだったので、マイナス5点目標より落ちているみたいな言い方をしていたのが、今回は全国よりさらに差は広がっているのに、目標の乖離は小さくなったわけですよ。

数値を改善させるのが難しいことは私もわかっているんですけども、それなりに予算をつぎ込まれてやっている中、子どもたちの伸び代はあると思うんですけどもという話だけで終わっているといけなくて、もう済みません、過去何年か宮城の子どもたちの教育レベル、去年平均点になって万歳と言ったのは私も覚えていますが、それ以外プラスになっていることって、過去10年で何回ぐらいあるんですか。

(義務教育課)

済みません、手持ちの資料はここにはないんですけども、国語に関しては、平均より上に何年間かはいってしまして、算数・数学に関しては、B問題が1回だけ平均に並びましたけ

れども、ただ、昨年度から仙台市と分けての公表になりましたので、そういった点も少し変化はあるということでございます。

本当に言いわけをしてはいけないのですが、やっぱり全国学テという1つの指標でもって10年間おっしゃるとおりなんです。ただ、子どもたちの平均というところが、本県の課題、きついといいますか、これはどこの県でもそうかもしれませんけれども、なかなかきついで、成果は上がっているんです。

なぜかという、34市町でございます。34市町全部が下回っているかという話ですが、違います。34の上位でもう全国のはるか上にもう到達している市町村も出てまいりまして、その市町村ごとの取組が今上がってきてはいます。その取組を小・中ですけれども、まず今待っているということで、期待はしているわけですが、その中で、昨年度は仙台市が抜けての公表になったということも実はダメージとしては大きいのでございます。

(寶澤委員)

今回のこのマイナス2ポイントは、仙台市抜きですか。もし評価指標が変わっているのであれば、そのことは明記してもらわないと、我々は正當に評価できなくて、仙台市が含まれれば全国を超えていたんであれば、仙台市が確かよかったんですね。仙台市を含んでこれなのか、含まないでこれなのかは。

(義務教育課)

このポイントは全部の教科合わせたのマイナス7ポイントなんですけれども、これは評価を合わせましたので、仙台市を入れてのポイントでございますので、変わっていません。

(寶澤委員)

仙台市を除くと壊滅的ということですか。済みません。すごく直接的に言いにくいことを言いました。

(義務教育課)

先ほど話しているように、壊滅という、その平均ということからすればそう言えるかもしれませんが、個々に見ていけば、仙台市よりもいい市町村もあるというのが現実で、仙台市が真ん中にありまして、あと県が、だからというのではないんですけれども、そういったいろんな事情があるかなというのが見えてきたわけです。

(寶澤委員)

県として重点的に応援しなきゃならないエリアみたいなのは見えてきている。そこに対しては、何か県としてやる予定はあるんですか。

(義務教育課)

そういうことです。ということで、今心のケアのお話ししましたけれども、重点的に必要などころに必要なマンパワーなり、応援を、支援をしていくということで我々も教育センターもそこに今シフトをしてきているということで、この結果が出るにはもう少しお待ちください。

(寶澤委員)

済みません。繰り返しますが、どのくらい待てばいいですか。

(梨本委員)

いろいろありがとうございました。私も教職大学院で現職の先生方と一緒に普段から研究している身としては、自分の問題のように非常に難しいなというふうに思っていました。

いや、これは恐らく評価の仕方の問題だと思うんですけども、やっぱり教育の問題は、なかなか毎年、毎年数値がこうなってくるというふうにあられる問題ばかりではなくて、でも、ただしやっぱりPDCAで課題を認識して、それで改善策を講じて、少しでもいいから何か改善の兆しが見られるかなということ、やっぱり毎年、毎年やっていくときに、全体の数値ではこうなっているけれども、例えばこういういい事例があって、この地域のこういう事例を今度広げるようにこういうふうに取り組んでいる途中だというふうな、何か数字ではないところでもうちょっと説明の仕方を工夫していただいて、そうすると、ちゃんと改善のサイクル回っているじゃないかというふうなことがより見えやすいかと思いますので、そのあたりをぜひ工夫していただければということ、来年度に向けてお願いしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

(佐々木分科会長)

では、今梨本委員にもまとめていただいたので、以上で政策7の質疑を終了します。ありがとうございました。

宮城県震災復興計画の体系

政策6「安心して学べる教育環境の確保」

施策1「安全・安心な学校教育の確保」

(佐々木分科会長)

それでは、震災復興計画政策6、施策1「安全・安心な学校教育の確保」の審議に入りたいと思います。

それでは、質疑させていただきます。梨本委員からお願いします。

(梨本委員)

私書面のほうでは特に質問事項ということは上げなかったんですけども、結局前のビジョンの質問とどうしても重なってきちゃうところではあるかと思うんですけども、教育の課題全般をどう見るかということについて、震災事業としてやっている部分と、震災と関係なしに通常のビジョンとしてやっている部分との重なりがどうもちょっと見えにくいところがありまして、どういう予算でどんなことをなさっているのかということがちょっとわからなかったの、質問項目としては出しませんでした。

ただ、やっぱりいろんな分野の施策が1つの項目にまとまっている中で、結局さっきの話と、繰り返しになりますけれども、あるところでやっていることと別なところでやっていることがどういうふうにかみ合って、うまく結びついているのかというところがやっぱり見えにくいところがあるかなと思いますので、震災から7年たって、県の教育全般をどういうふうにごらんになっているのかということ、今日は伺いたいと思っていましたので、

これはほかの委員の方から具体的なものを出していただいたものとあわせてご説明いただければと思いますので、まずはお任せしたいと思います。

(佐々木分科会長)

それでは、寶澤委員をお願いします。

(寶澤委員)

済みません、質問に答えていただきましてありがとうございます。

ずっと私も継続的にこれを見ていて、災害復旧工事が完了した県立学校数というのは、何か前からほぼ、ほぼ9割の目標値で推移していて、700ページにあるんですけども、平成26年の段階で87校、今回90校に到達したわけで、このほぼパーフェクトにいったところの部分と、今回評価指標の部分ばかりを見ているんですが、今回書かれていますけれども、県立学校施設災害復旧事業703ページというところがお金一番かかっていますという話なんですけれども、この金額がこの1校、2校に全て費やされたという話なのか、大幅に教育環境が確保された、大幅に増、同事業の実施によって児童生徒が安心して学べるハード面の教育環境が確保されたというその具体的なところが、どこを読んでもわからなくて、お金の話で恐縮なんですけど、事業評価は多分投下された予算の効果になるんだと思うんですけども、今回、これまでの事業費と比べて、済みません、単位1,000円なので、私はちょっと数えられないんですけども、この金額がどこに投下されて、どのぐらいの効果があつたのかということについて、もう少し説明をいただけますか。この「確保された」という一言ではちょっとわからなかったの。

(施設整備課)

今のご質問でございますが、平成29年度は161億円ということで、こちらの決算見込額ということで掲載させていただいておりますけれども、こちらは宮城県農業高校と、それから気仙沼向洋高校、この2校分の事業費でございます、このうち農業高校が約99億円、向洋高校が約62億円というような内訳になっております。

両校とも平成29年度はちょうど災害復旧の最盛期というんでしょうか、新しい校舎の建築が本格化したのが平成29年度ということで、平成28年度に比べますと、事業費がかなり増額になっているというところでございます。

農業高校につきましては、今年の4月から供用開始をしております。向洋高校につきましては、こちら記載のとおり8月開校に向けまして、今、鋭意事業を進めているところでございます。

(寶澤委員)

では、私が見ているものはもう大体建設についてのピークが終わって、久方ぶりに向洋高校と宮城農業でやっているの増額しているように見えるといった認識でよろしいですか。それが、わかるような形で、投下された予算というのはそこに使われているんですよというところがあってもいいのかなと思いました。

気仙沼向洋高校が8月だったので、100に、目標に到達できなかったと書いてあつたんですが、宮城農業高校の校舎が完成して供用開始された。同事業の実施による児童生徒が安心して学べるハード面の教育環境が確保されたというのは、その部分ですか。

そうすると、宮城農業高校の子たちのハード面が回復したというのがこの予算になるわ

けですかね。全児童ということではない。

(施設整備課)

向洋高校はまだ仮設校舎で授業をしておりますので、農業高校のほうは完了ということでございます。

(寶澤委員)

わかりました。Q&AのAの部分で児童生徒が安心して学べるハード面の教育というのは、結構大々的にいろんなところに手をかけたのかなというふうにむしろ思ったものですから、そこはちょっとわからなかったです。

(佐々木分科会長)

それでは、私のほうから1点なんですけれども、これは多分、もうほぼ今年度で目標指標的には完了というところかと思うんですけれども、復旧事業が終わった後の目標達成の後、施策としてはどうしていくかというのが、いま一つ対応方針の原案から読み取れなかったんですけれども、その辺のお考えについてお聞かせください。

事前質問のないところで大変申しわけないんですが、どなたかご回答いただけますでしょうか。

(高校教育課)

いわゆる校舎であったり、設備であったりの復旧工事が一段落した後は、当然その整備も入ってきますが、やはり大事なのは不登校であるとか、あるいは被災を受けた生徒たちの心のケアも非常に重要になってまいりますので、それも含めた上での今後被災から10年、15年を見通した心のケアというのが非常に大事になってくると思います。総合的にケアしていきたいというのが今の時点での回答でございます。

(佐々木分科会長)

ありがとうございます。

それでは、施策1「安全・安心な学校教育の確保」については質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

政策6「安心して学べる教育環境の確保」

施策2「家庭・地域の教育力の再構築」

(佐々木分科会長)

それでは、政策6、施策2「家庭・地域の教育力の再構築」の審議を始めたいと思います。では、質疑をさせていただきます。それでは、梨本委員から質疑お願いします。

(梨本委員)

書面で質問を1つさせていただきましたけれども、それに対して非常に詳しいご回答ありがとうございました。協働教育については、私自身も最初のころ、立ち上げのころにかかわ

ったこともあるので、ある程度わかっているつもりではあるんですけども、ただ、取組が定着してきて、なおかつ国のほうで地域・学校協働だとか、あるいは学校支援地域本部やなんか定着する前から、県として独自に進めてこられたということは非常に価値があることだというふうに思っていますので、それを理解した上での質問なんですけれども、実際いろんな地域でやっていく中で、地域の住民の方が子どものためにいろんな力を貸してくれたと、そこで体験的な学習ができて、地域のことがよく理解できたり、子どもたちが成長した実感があるということではあるかと思っていますんですけども、ただ、この項目だけではない、今回いろんな政策分野の評価とあわせて総合的に見ていったときに、やっぱり宮城の子どもたちが学力テストの成績も全体としては余り芳しくない、あるいは体力面についても課題があるだとか、あるいは不登校の子どもたちも依然として減っていないとかというさまざまな問題があって、そういうものにももちろんいろんな取り組み方があるわけなんでしょうけれども、例えば、そういうふうなさまざまな課題がある中で、協働教育というものはそういうものと無関係で実施しているのか、やっぱり協働教育が充実することによって、今出たようないろんな教育課題の改善・解決というものが望めるのか、そのあたりをどうお考えなのかということが、やっぱりこの回答をざっと目を通してはまだちょっとよくわからないというのが正直なところです。

A1の(1)のところで、子どもたちの学びや成長にどのようにつながったかを書いてあって、その地域の中の新たなつながりづくりというのが出てきていて、そこで地域コミュニティの活性化につながったと言うんですけども、それがA1の(2)あたりと結びついて、じゃあ地域のコミュニティの活性化とか、地域コミュニティの再生というふうなものが具体的にどんなような状態を目指している、あるいはその成果をどう捉えているのかですね。こういうのというのは、なかなか数値化できるものではないということもわかった上で、非常に恐縮なんですけれども、何を目指していくのかということが、まだちょっとこれではわかりにくいのかなということです。

例えば、これは教育行政の中だけの問題でもなくて、例えば地方創生の問題なんかは、やっぱり知事部局のさまざまな取組とも連動していく話だとも思っているので、例えば教育分野でこういう取組をしたことが、地域づくり、あるいは地方創生みたいなものにつながったという、その知事部局から見ても納得できるような成果になったのか、なっていないのかということも問わなきゃいけないのかなというふうには考えています。

あるいはもう一回A1の(1)のほうに戻ると、③のところで、「学校では教員の負担軽減とともに子どもに対するきめ細かい指導が可能となった。」とありますが、教員の負担軽減というふうなことが本当にどれだけできたんだろうか。そして、じゃあ負担軽減できたんだったら、そこで先生方が一生懸命授業研究だとか、仕事の質を向上させるための取組が進めば、もしかしたら、それが学力向上にもつながるかもしれないだとか、あるいは子どもに対するきめ細かい指導ができたというんだったら、それも学力だったり、いろんな面に反映されるのではないかと、そういうことを目指そうとされているのかとか、そういう課題とは別のところで、でも何か別の成果が出てきたのか。ちょっとそこところがやはりわからないというのが正直なところです。現時点でどんな成果が出ているのか、あるいはそもそもこれがどういうところを目指して進めておられるのか、そこらあたり改めて済みません、説明をお願いできないでしょうか。

(生涯学習課)

今お話しいただきましたことについて、ほかの施策との関連性といたしましては、やはり

この事業だけが動いているわけではなくて、ここのテーマにもありますけれども、例えば家庭教育の支援ということも大きな課題になっていまして、やっぱり今少子化ですとか、核家族化が進んでいるという中で、全ての人の親子の学びの育ちの切れ目のない支援とか、やはり地域も家庭も社会も全体で子育てをしていくという環境づくりの中での協働教育という一環ということで捉えております。

そういったことで、どこに目標を押さえているのかというのはありますけれども、今のところやはり協働教育をやることによって、先ほどご指摘もございましたけれども、子どもたちも社会のほうに入って参加しやすい環境ですとか、逆に地域の方々も子どもに教えてやることで自分の存在意義を見出すことも出てくるということもあまして、事業的には非常に地域づくり、コミュニティづくりということはどううまくいっているのではないかなというふうに捉えております。

ただ、その後、それが学校教育の、学力のところに反映していくかということにつきましては、すぐに反映できるというものではございませんので、少し時間がかかるかなという認識ではおります。

以上でございます。

(梨本委員)

そうですね、取組を進めてから、最初のころからだともう10年以上たっているものだと思うんですけども、当初のころというのは、余りこれが学力向上につながるみたいな議論もなかったかのような感じはしてての話なんです。

ただ、やっぱり、だから、取組をただ何地域でどれぐらいの分量の活動をしているというだけで終わらせないで、それが果たして何を意図したものなのか、あるいは今までやってきたことをもうちょっとほかのものと関連づけて見ると、これが学力だったり、体力だったり、いろんなものとももしかしたらつながっていくかもしれないなというふうなこと、そうしていかないか、やっぱりせつかく定着してきたものもっていないといいますか、もっと潜在的な可能性を含んでいる活動なのかなというふうに思っていますので、そこのあたりを県としても、もうちょっといろんなところにつなげていただいて、そして基本的には市町村とか地域のほうに戻していくことになるんだと思いますけれども、そのときにどういう考え方、どういうビジョンでこの活動に取り組むのかということについてちゃんと示していただいて、私は、前の項目に戻って申しわけないんですけども、やっぱり子どもたちの体力が他県並みに伸びてきたとか、あるいは子どもたちがこれを機に学ぶことのおもしろさや意欲に目覚めて、そして結果的に学力にもつながったとかというふうになってほしいなと思っているので、教育行政の中の学校教育関連の部署と社会教育、生涯学習の部署と、あるいはスポーツ、健康だとか、別々に役割分担でやっていらっしゃるわけだけれども、でも、結果として、宮城の子どもたち、あるいは宮城の地域、大人たちでもいいんですけども、やっぱり教育行政全体で同じ課題抱えているし、あるいは大人とか、地域に目を向ければ知事部局のほうともつながっていきなきゃいけないし、そのあたりをどこまで広げて、そして何か確かな手応えのある成果を少しずつでも目指していくのが問われているかと思うので、評価していくときの指標の出し方などをもうちょっと工夫していかなければいけないかなというふうに思いましたので、これは次年度からの際に、そんなことを改めて説明の仕方を工夫していただければというふうな願いをしておきたいと思います。ありがとうございます。

(寶澤委員)

今の梨本委員のお話を聞きながら、受け答えを見ながら、やっぱり客観的な評価というところが若干弱い気がするんですね。どうしても評価指標として上げられている、恐らく皆さんもこれはこの施策そのものを端的にあらわしているものではないとは思うんです。家庭教育に関する研修会の参加の人数が超えていて、地域学校安全委員会の連絡会議を設置している学校の数が足りていたら、この施策はオーケーかと言われたら、そういうものを目的にしているものではもはやないわけですね。そこが達成されているからこの施策が褒められるかということとそういうことじゃなくて、施策全体で何を求められているかで、そこで足りてないものは何で、今年度はどこに対して課題を見つけてやったのか。

見ているところは事業の成果のところで見ると、数値としては書いてあるんですけども、先ほど口頭であった地域に貢献しているような気がしているとか言っている人がどのぐらい増えているのかとか、実際こういうサポーターになって学校にかかわった人がどのぐらいいるのかとか、数はいるんですけども、資格をとって終わって、結局地域の子どもたちに何もしていない可能性もあるわけじゃないですか。そこを何かしら客観的な指標をおとりになられて、サポーターとして活躍した人どのぐらい、サポーターとして積極的に参加したという人がどのぐらいというような数が見えてくると、また事業評価としてはしやすいのかなという気がいたします。

今のは1つの事業評価ということになるんですけども、それぞれについてやる必要はないと思うんですが、せめて全体の目標に対してどういう課題、課題はここに書いてあるんですけども、ふわっとしているんですね。実際客観的にどうだったのか、さらにどこを上積みしていく必要があるのかというところがもっと見えると、多分こちらとしても評価がやすくなっていくのかなと。

どうしても震災復興に関しては、大体最初に思っていたよりは皆さん頑張って、もう目標に到達したと、どこを評価していいかわからないという状態が我々も続きますので、どうしても我々の質問がそもそもの大目標に沿っていますかという、沿ってどこまで進んでいますかという聞き方をせざるを得ないので、もう正直研修参加延べ人数4,200人は、多分かなり早い段階で達成されていて、去年の段階で多分4,000人は軽く超えて5,000人超えていたので、今年4,200人下回るとは誰も思っていなかったと思うんですね。これが150%だったので、おめでとうございませうというよりは、それをどう生かしていたかという事例が欲しいかなと思うので、もし可能だったら、そこを書き込んでいただければと思います。

(生涯学習課)

今、貴重なご意見を頂戴いたしましたけれども、県として評価検証委員会を国庫補助をいただいている関係上、事業改善のために設置する義務がございまして設置しております。その際に、こちらには今回掲載しておりませんが、評価指標のほう、当然検証委員の方々にご相談しながら設置いたしまして、それに基づいて評価をして、また次年度の計画に反映させていただいていることがございます。

それから、今回ご質問いただいた件に関しまして、抜粋して主たる回答をこちらに掲載させていただきましたけれども、各市町村におきましても評価検証委員会、あるいは既存の組織で町の社会教育委員会といったもので代替して構わないということなんですが、そちらのほうで私どものほうも初年度は成果指標の設定の仕方などという研修会も市町村の担当者の方と一緒にいまして、目標を設けまして、そういったものも集積しまして、国のほうにもご報告させていただいているという状況でございます。

(寶澤委員)

報告した内容というのは何ですか。何かありますかと聞くのに対して報告はしましたという、何を具体的な評価指標にして報告されているのでしょうか。

(生涯学習課)

市町村におきましては、ボランティアの数とか、それにかかわった数、あるいは事前・事後の満足度といいますか、例えば放課後子ども教室であれば、放課後子ども教室に参加した満足度というふうなものを事前と事後で比較するとか、そういった評価の仕方を工夫していただきまして、こちらに上げていただくと。

そういったものを、私ども評価検証委員会の中でさせていただいているようなところがございますし、県のほうでも例えば地域学校協働活動推進事業に関しましては、各市町村におきまして事業を推進するための地域学校協働本部の設置というところが重要な施策になってまいりますので、そのために推進役となるコーディネーターの方々の配置をお願いしているわけでございますけれども、そちらのコーディネーターの数や設置数、そういったものの評価として考えていただいております。

(寶澤委員)

ありがとうございます。要するに、この事業をやっている先に県としてその事業の推進評価委員会みたいなのがあって、それについて各市町村から上がってくるものを評価して、その結果、評価としてどういう最終評価になったのでしょうか。

(生涯学習課)

梨本委員の質問の最後のほうに書かせていただきましたけれども、例えばここに1つの事例をお上げしましたけれども、評価検証委員会の中では、3課1室にまたがりまして、私ども生涯学習課だけではなくて、義務教育課の学び支援コーディネーター等配置事業とか、あるいは教育企画室のものとか、あるいはスポーツ健康課の専門家派遣とか、いろいろございますけれども、その中で、地域学校協働活動推進事業のほうでいただいたご意見が、例えば昨年度は学校関係者の委員の方から、花を育て、地域の独居老人に花を配る取組を子どもたちが地域のためにできることに気がつくとてもよい活動として紹介されております。

一方、一生懸命取り組んでいる学校の先生方が異動してしまうと、これが持続可能な活動になりませんので、そういった基盤をつくるために地域コーディネーターの存在がすごく大きいというご意見をいただいております。そういった配置のほうの推進を工夫してやっていただきたいというようなご意見等をいただいております。

(寶澤委員)

済みません、評価委員会のほうで褒められたところはお花の話で、困ったところが1個あってというだけの、だけのというと失礼なんですけれども、この予算について、県として我々がやっている評価委員会の中で、1例、お花をやるとよかったよという報告を受けて、それがいいところで、先生が替わると変わっちゃうから困ったというのが評価委員会の結論ですか。事業全体として満足すべき事業であるとか、何か改善が必要であるとか、そういう何か一文があったと思うんですけれども、そこについてはどんな感じだったんでしょう、評価としては。

(生涯学習課)

やはり人材の確保と申しますか、例えばボランティアに関してもそうなんですけれども、コーディネーター、そういった方々というのが、他方面の同じような事業のほうでも同じような顔ぶれで、都会のほうはいいんですけれども、特に地方にまいますと、人材が不足しているというところが大きな課題として上げられておまして、そちらのほうに関しまして、やはり研修会とか、あるいは資質向上、そういったところの工夫とか、そういったものをよく工夫していただきたいというようなご意見を頂戴しております。

(寶澤委員)

済みません、そうすると、私が今ここで見ている、みんなが研修会を受けて、県で人材が予定の1.5倍も集まって豊富ですということと、県の実情は違うということですか。

今回のこの表だけ見ていると、4,200人のところが6,000人ぐらいいてよくて、それによっての何か、それについての評価委員会のコメントかどうかというところで、お花の話とあれがあって、総括としてどうかと申したら、人が不足しているという結論だと、やっぱり最初私がちょっと言った、数を検証するだけじゃなくて、実態に即した、要するに役に立っているのかどうかみたいなことまで評価しなきゃならないのですかという話につながるかと思うんですが。

(生涯学習課)

義務教育課さんのほうの事業も包括しているわけなんですけれども、学習の習慣化、あるいはコーディネーター、支援員の確保、こういったところが実現するために大学との連携、卒業生の活用、こういったところを積極的にやっていただきたいというご意見等も評価委員会の中でいただいております。

(寶澤委員)

ちょっと自分でもどう落としていいかがわかりにくくなってきて済みません。要は何がもともとと言いたかったかという、この数値目標がある程度達成されていても、要するに参加しているというだけで、実際に効果が上がってこないという意味がないので、それについて、これを配置したこと、研修したことによる何らかの成果があるのであれば、その評価委員会がそこにかかわるものだと思いますので、評価委員会における評価をきちんとこのところへ書き込んでいただき、その中で、もし今みたいな課題があるのであれば、同じ人たちがそこを兼ねているので困っていて、それに対する対応を考えなきゃならないというのは、課題と対応方針の中には書いてなかったと思うので、そこについては、やはり課題としてそれを認識しているのであれば、ここにはその分書き込んでいただく必要があろうかと思っておりますので、ちょっと書きかえていただく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

梨本委員、放り投げる感じで申しわけありませんが、フォローお願いします。

(梨本委員)

いや、どうしたらいいかわからないんですけれども、ですから、国のほうでの学校協働活動についても、いろんな狙いがあるわけじゃないですか。子どもに対してはどのような成長というものにつながっていくとお考えなのか、あるいは一方では地域の大人だったり、地域社会そのものの活性化みたいなものだったら、それにどうつながっていくのか。

多分いろんな方向性があるって、地域ごとにももしかしたら違いもあるかもしれないし、で

も、これ県の施策として全体を見ていくというときに、やっぱりそうになると、こっちの質問と回答に戻るんですけども、いや、子どもたちの学びや成長、県全体としては子どもたちのこういう学びやこういう成長につながるということを意図してやっていて、それがどこまでできたのか、あるいは課題は何なのかと。

今度、じゃあ地域コミュニティの再生なり活性化、あるいは大人たちがそこで子どもたちのためにということで、いろんな活動をしてくれる大人たちが育って、その大人の人たちが地域のためにもっといろんなこと、取組をしていくと、地域社会が暮らしやすくなって、いろんな課題も解決できて、それが地域全体の活性化につながったということだったり、何かそういう何を目指して、そして取組を進めた結果、どういう、どこまで成果が出て、さらに、もっともっとよくするためにはどういうことを目指していくのか。

そういう形での説明が、このもともとの説明資料のほうではちょっと見えにくかったので、こここのところを、全部が全部数値化できるものでもないとは思っているんですけども、何かある事例、すぐれた事例を見出して、それを広げていこうとされているのか。

あとやっぱり学力、こだわるようですけども、学力だとか、不登校対策にもなったとか、スポーツやなんか、外遊びやなんかが増えた結果として子どもたちの体力も向上したとか、やっぱりそのとこにいかないといけないかなという気はしているので、難しいとは思うんですけども、やっぱり学力の問題も体力の問題も義務教育のほうだけでやるということではなくて、こういう活動だってそういうものにかかわっているんだとか、何かそういう説明の仕方をぜひお願いしたいと思います。全然フォローにもなりません。あと分科会長、まとめていただいてよろしいですか。

(生涯学習課)

今、おっしゃられたとおり、数値の置き方なんていうところがございますけれども、もともとの数字の置き方として、ご理解いただいておりますとおり、なかなか数値化できないところを数字に上げるということが難しいということもございまして、こういった家庭教育のところを上げさせていただいております。今ご指摘ございましたとおり、今後そういったわからないところも、数値というわけではないかもしれませんが、その言葉のところ課題とか、その方針とかというのを掲げたほうが良いということでございますので、そういったところは来年度以降、その辺も書きながら対応させていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(佐々木分科会長)

そうですね。その旨私たちからのご意見にさせていただくことになるかと思うんですけども、この施策、目標指標だけ見ると、「順調」ということでいけたんだと思うんですけども、やっぱり担当課の方が「概ね順調」としたからには、その理由があったんだと思うんです。順調と概ねの間といいますか、そこがこういうことが具体的な課題なので、「概ね順調」なんですと、そのことについて対応方針がきちんとしていて、これがPDCAのサイクル回ってきますねということが、私たちがわからないと県民の皆さんもわからないということだと思って読み込んでおりますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

では、以上で施策2の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。